

令和2年度
国民健康保険事業特別会計決算状況

令和 3 年 8 月
生活文化部市民課

1. 令和2年度国民健康保険事業特別会計決算状況

国民健康保険事業特別会計予算（令和2年度決算）

歳入

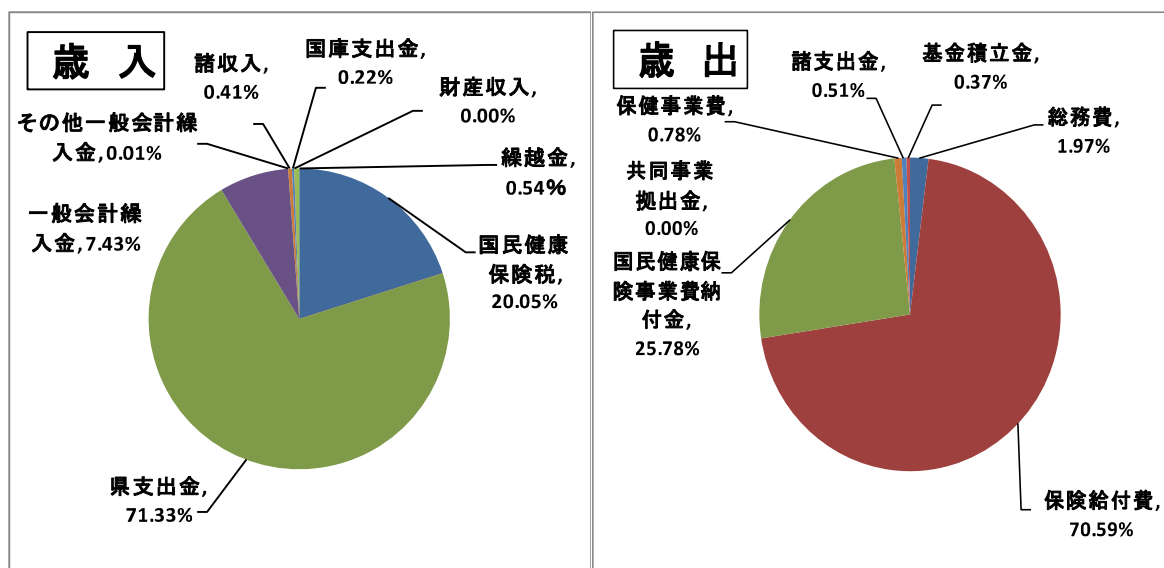
（単位：千円）

区 分	令和2年度 当初予算額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較
国民健康保険税	847,764	874,974	883,166	△ 8,192
使用料及び手数料	15	8	3	5
国庫支出金	9,678	9,533	1,009	8,524
県支出金	3,435,005	3,112,462	3,293,542	△ 181,080
一般会計繰入金	334,103	324,397	323,803	594
その他一般会計繰入金	2,200	277	10,000	△ 9,723
諸収入	13,350	18,018	18,072	△ 54
財産収入	11	12	12	0
繰越金	23,659	23,659	20,758	2,901
歳入合計(A)	4,665,785	4,363,340	4,550,365	△ 187,025

歳出

区 分	令和2年度 当初予算額	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	比較
総務費	93,997	84,230	85,695	△ 1,465
保険給付費	3,384,208	3,025,166	3,213,734	△ 188,568
国民健康保険事業費納付金	1,104,836	1,104,835	1,155,084	△ 50,249
共同事業拠出金	10	1	1	0
保健事業費	42,155	33,506	36,754	△ 3,248
諸支出金	23,779	21,988	25,438	△ 3,450
基金積立金	15,800	15,800	10,000	5,800
予備費	1,000	0	0	0
歳出合計(B)	4,665,785	4,285,526	4,526,706	△ 241,180

歳入計(A)－歳出計(B)	0	77,814	23,659	54,155
---------------	---	--------	--------	--------



歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により減免を行ったことから、保険税収入が 874,974 千円で令和元年度と比較して 8,192 千円（0.93%）の減少となった。また、歳出の保険給付費が減少したことに伴い、その財源である普通交付金も減額となったことにより、県支出金が 3,112,462 千円で令和元年度と比較して 181,080 千円（5.50%）の減となった。一般会計からの法定外繰入については、令和2年度も 277 千円の繰入を行ったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免分（市独自対策分）の補填のために繰入れたものである。歳入決算額は 4,363,340 千円で、令和元年度と比較して 187,025 千円（4.11%）の減となり、構成比は、県支出金が歳入全体の 71.33%と最も大きく、次いで保険税、一般会計繰入金の順となっている。

歳出では、保険給付費が 3,025,166 千円で令和元年度と比較して 188,568 千円（5.87%）の減となり、国民健康保険事業費納付金も 1,104,835 千円で 50,249 千円（4.35%）の減となった。歳出決算額は 4,285,526 千円で令和元年度と比較して 241,180 千円（5.33%）の減となり、構成比は、保険給付費が歳出全体の 70.59%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が 25.78%となった。

国民健康保険事業の財政状況は、令和元年度保険税率の改定を行ったことにより財政状況が改善され、歳入歳出差引額は 77,814 千円の黒字決算となった。

令和2年度において、国民健康保険事業の健全な財政運営に向けた取組を次のとおり実施した。

（１）保険税の収納対策の取組

国民健康保険税の収納対策について、次のとおり目標値を定めて実施した。

① 滞納繰越分徴収額

【目標】 47,290 千円 【実績】 52,894 千円 【R1 年度実績】 46,631 千円

② 現年分収納率

【目標】 94.30% 【実績】 93.28% 【R1 年度実績】 93.13%

③ 差押件数

【目標】 25 件 【実績】 17 件 【R1 年度実績】 23 件

その他、国民健康保険税収納コールセンターを昨年度に引き続き実施し、現年分の収納率向上につながった。

【実績】 架電件数 695 件 納付額 5,895,300 円

【R1 年度実績】 架電件数 620 件 納付額 3,753,200 円

(2) 医療費適正化の取組

医療費適正化に向けた取組としては、「第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、特定健康診査・特定保健指導や、脳ドック、1日人間ドック等の保健事業に加え、医師会・市立医療センターと連携をし、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施した。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進のため、ジェネリック医薬品希望カードを配布するとともに、ジェネリック利用差額通知を送付し、医療費の適正化に取り組んだ。

① 糖尿病性腎症重症化予防

【実績】 受診勧奨 19人 保健指導 5人

【R1年度実績】 受診勧奨 一人（※） 保健指導 2人

※令和元年度の受診勧奨は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により見合わせた。

② ジェネリック医薬品利用促進

【実績】 差額通知送付件数 282件 年間効果額 48万円

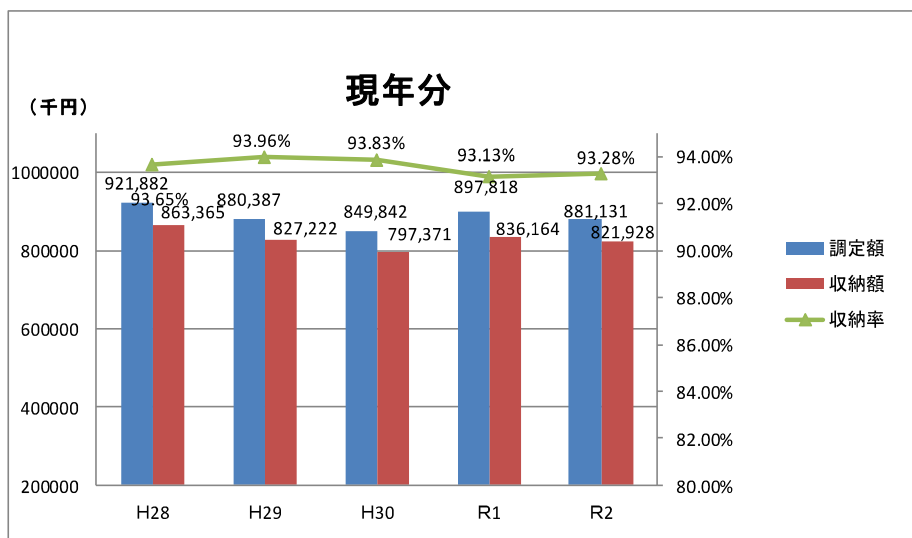
【R1年度実績】 差額通知送付件数 361件 年間効果額 110万円

2. 国民健康保険税の調定額・収納額の状況

【現年分】

(単位:円:%)

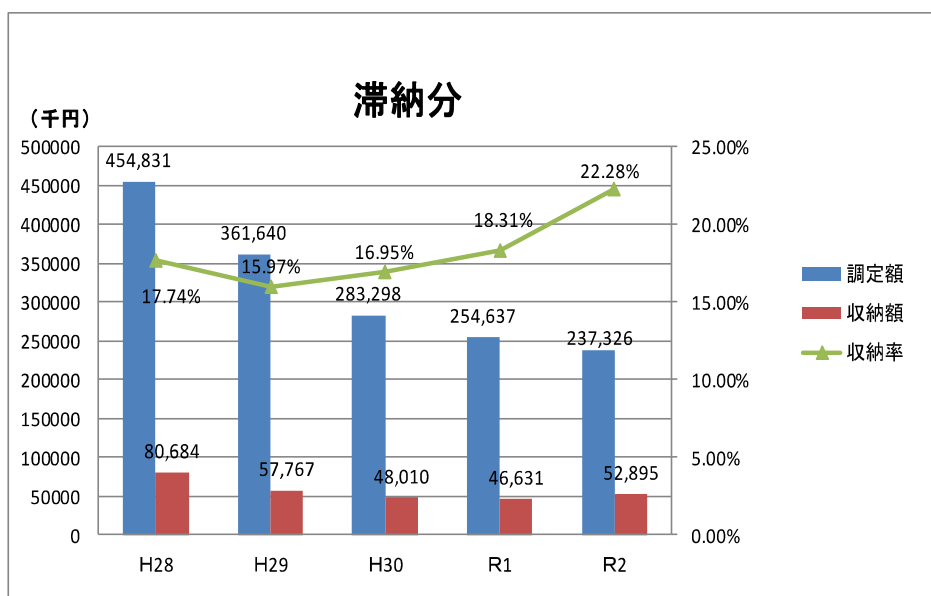
年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H28	921,881,800	863,365,246	93.65%	-6.16%
H29	880,386,900	827,222,200	93.96%	-4.50%
H30	849,841,900	797,371,007	93.83%	-3.47%
R1	897,818,000	836,164,438	93.13%	5.65%
R2	881,131,100	821,927,800	93.28%	-1.86%



【滞納分】

(単位:円:%)

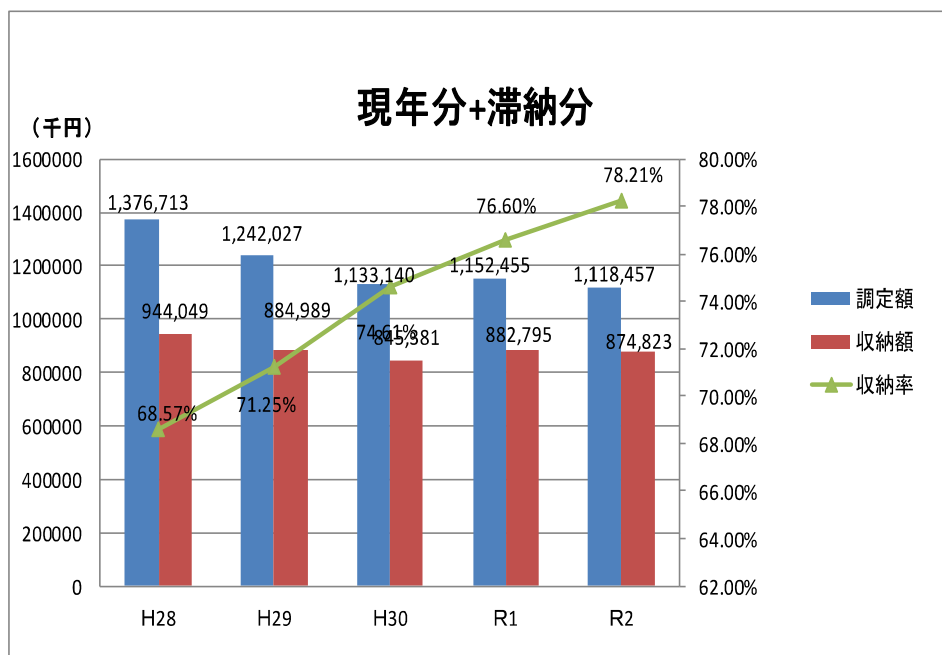
年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H28	454,831,064	80,684,021	17.74%	-12.46%
H29	361,640,345	57,766,999	15.97%	-20.49%
H30	283,298,271	48,010,147	16.95%	-21.66%
R1	254,636,633	46,631,018	18.31%	-10.12%
R2	237,326,018	52,894,737	22.28%	-6.80%



【現年分+滞納分】

(単位:円:%)

年度	調定額	収納額	収納率	調定伸率
H28	1,376,712,864	944,049,267	68.57%	-6.48%
H29	1,242,027,245	884,989,199	71.25%	-9.78%
H30	1,133,140,171	845,381,154	74.61%	-8.77%
R1	1,152,454,633	882,795,456	76.60%	1.70%
R2	1,118,457,118	874,822,537	78.21%	-2.95%



令和2年度(現年分)納付方法別収納明細

	納付書分	口座分	特徴分	合計
収納金額(円)	261,125,200	428,083,400	132,719,200	821,927,800
割合	31.77%	52.08%	16.15%	100.00%

現年分の調定額については年々減少していたが、令和元年度税率改定を行った結果、令和2年度の調定額は881,131千円となった。また、収納額も調定額の減少に伴い減少し821,928千円となったが、収納率は93.28%で前年度比0.15%の増加となった。

滞納分の調定額は、滞納処分及び不納欠損の処理により年々減少しており、令和2年度の調定額は237,326千円で、令和元年度と比較し6.8%減少した。収納額は、平成27年度に固定資産のある滞納者を優先的に地方税管理回収機構に移管したことにより平成28年度は80,000千円を超えていたが、平成29年度以降は移管分の徴収が終結したことにより減少した。令和2年度については催告状送付による納付催告により、6,263千円増の52,895千円となった。

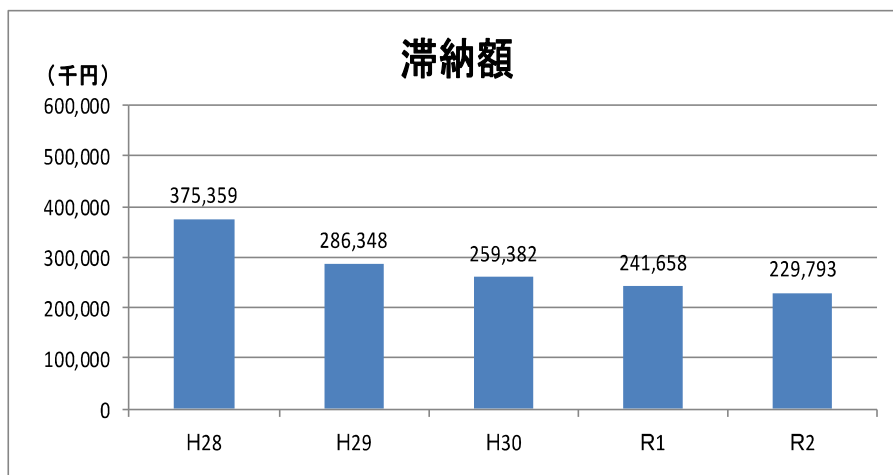
現年と滞納分を併せてみると、令和元年度と比べ調定額・収納額ともに減少しているが、収納率は78.21%と過去5年間で一番高くなっている。

納付方法別収納明細では、口座振替が52.08%を占めており、窓口での口座振替勧奨を積極的に行っていることが一定の効果を上げているものと考えられる。

3. 国民健康保険税滞納額の状況

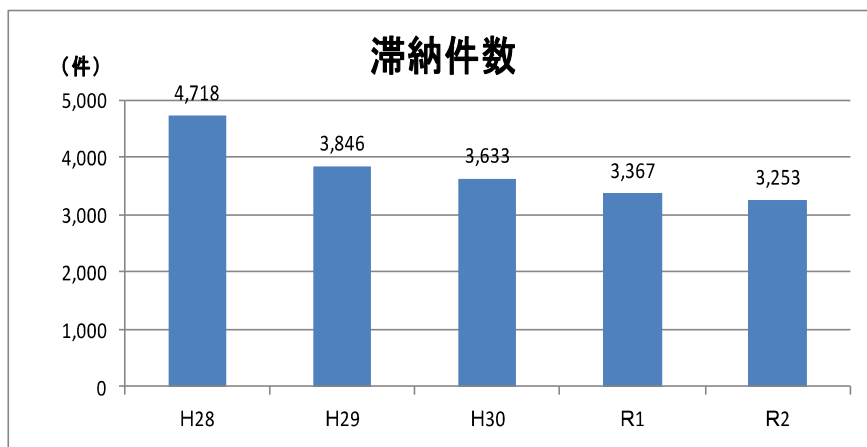
【滞納分】 (単位:円:%)

年度	国民健康保険税	伸び率
H28	375,359,451	-18.54%
H29	286,348,071	-23.71%
H30	259,382,333	-9.42%
R1	241,658,318	-6.83%
R2	229,792,547	-4.91%



【滞納件数】 (単位:件:%)

年度	国民健康保険税	伸び率
H28	4,718	-13.68%
H29	3,846	-18.48%
H30	3,633	-5.54%
R1	3,367	-7.32%
R2	3,253	-3.39%



滞納額は年々減少しており、令和2年度では前年度比11,866千円、4.91%の減の229,793千円となっている。要因としては滞納繰越分の収納率の向上及び滞納税の法令に基づく不納欠損処分によるものと推察される。

滞納件数についても同様の状況となっており、令和2年度においては前年度比114件、3.39%減の3,253件となっている。

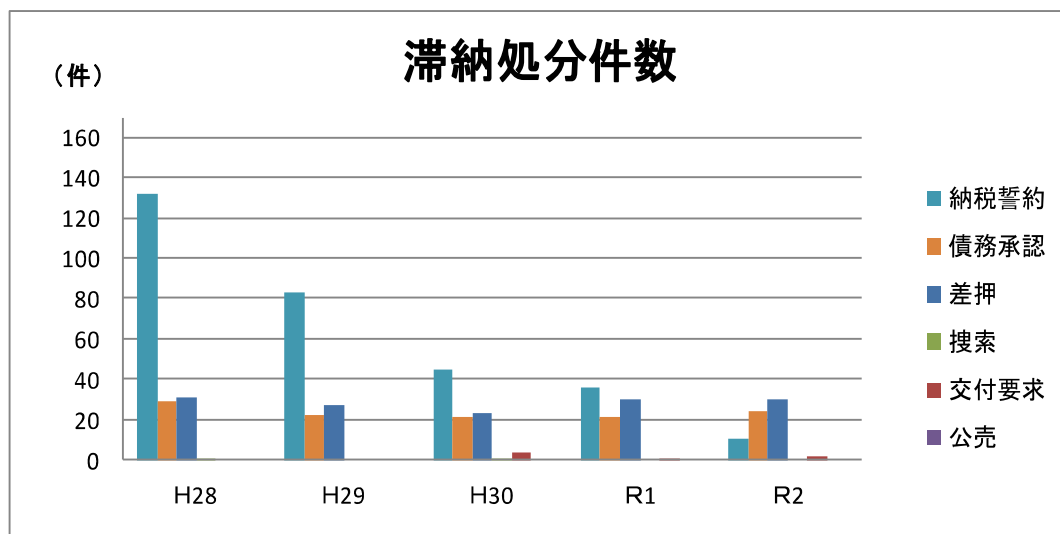
4. 滞納処分件数の状況

【滞納処分件数】

(単位:件)

年度	納税誓約	債務承認	差押	搜索	交付要求	公売
H28	132	29	(12) 31	1	0	0
H29	83	22	(13) 27	0	0	0
H30	45	21	(10) 23	1	3	0
R1	36	21	(23) 30	0	1	0
R2	10	24	(17) 30	0	2	0

※()書きの差押件数については、国保グループ(保険年金室)単独分



【短期保険証等交付状況】

(単位:件:%)

年度	資格証	1ヶ月証	3ヶ月証	6ヶ月証	計
H28	0	328	87	131	546
H29	0	314	52	117	483
H30	0	321	35	99	455
R1	0	268	43	107	418
R2	0	310	31	74	415

R2年度督促状・催告状発送件数

	件数
督促状	6,211
催告状	1,037

R2年度差押状況

不動産	預金	生保・損保	その他	換価額
(1) 5	(6) 11	(0) 0	(10) 14	14,754,933円

※その他は給与・年金・売掛の差押

滞納者については、1～6ヶ月の有効期間の短期被保険者証を交付し、定期的に窓口で更新することで状況確認、折衝機会の確保に努めている。また、預金や年金、不動産の差押などの滞納処分と滞納者から債務承認を取るなど消滅時効にならないための措置も併せて行っている。

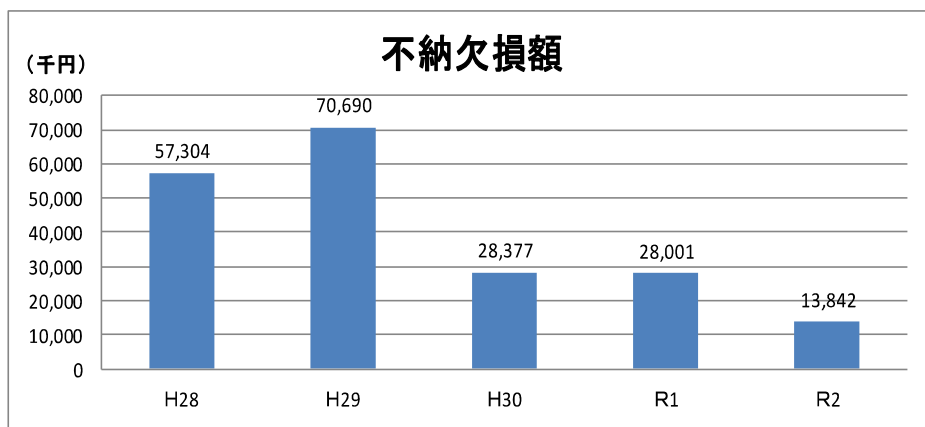
困難・高額な事案については、三重地方税管理回収機構へ市県民税等と併せての移管及び平成29年度から実施している弁護士による収納支援業務の委任に加え、令和元年度から引き続き収納対策として徴収専任の一般任期付短時間勤務職員を採用することで徴収体制の充実を図り、滞納額の収納向上に努めている。

【実績】 委任件数 26 件 収納額 2,220,476 円
 【R1 年度実績】 委任件数 25 件 収納額 3,317,274 円

5. 国民健康保険税不納欠損の状況

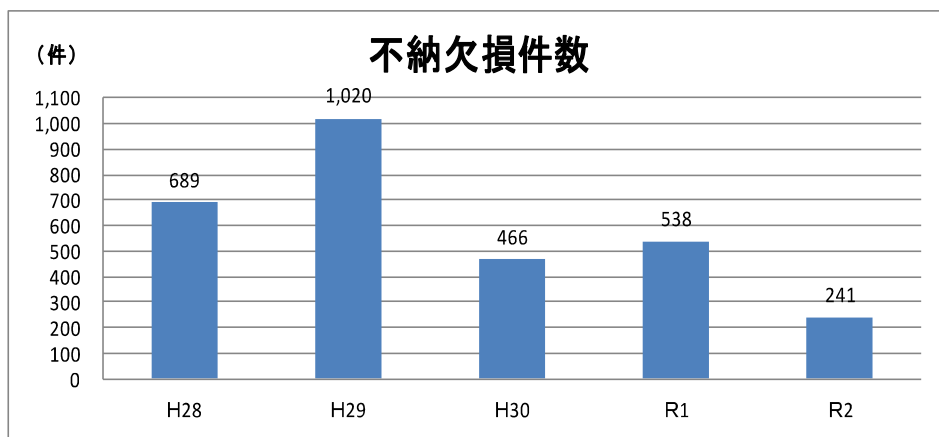
【不納欠損額】 (単位:円:%)

年度	国民健康保険税	伸び率
H28	57,304,146	-0.68%
H29	70,689,975	23.36%
H30	28,376,684	-59.86%
R1	28,000,859	-1.32%
R2	13,842,034	-50.57%



【不納欠損件数】 (単位:円:%)

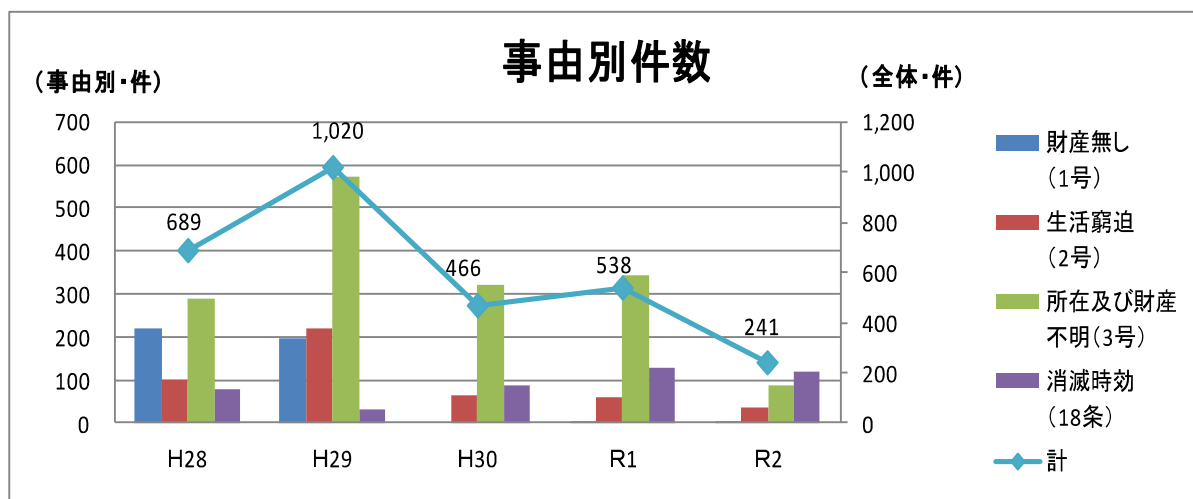
年度	国民健康保険税	伸び率
H28	689	-31.03%
H29	1,020	48.04%
H30	466	-54.31%
R1	538	15.45%
R2	241	-55.20%



【事由別件数】

(単位: 件: %)

年度	財産無し (1号)	生活窮迫 (2号)	所在及び財産 不明(3号)	消滅時効 (18条)	計	伸び率
H28	221	103	289	76	689	-31.03%
H29	198	218	572	32	1,020	48.04%
H30	0	62	319	85	466	-54.31%
R1	3	61	345	129	538	15.45%
R2	2	36	85	118	241	-55.20%



【不納欠損の条文別件数】

	件数(件)	金額(円)
3年経過(§ 15の7④)	123	7,535,537
即時消滅(§ 15の7⑤)	0	0
消滅時効(§ 18①)	118	6,306,497
合計	241	13,842,034

※滞納処分の執行停止の要件等…地方税法第15条の7第1項第1号(財産無し)、第2号(生活窮迫)、第3号(所在及び財産不明)、第4項(執行停止3年経過による消滅)、第5項(執行停止における即時消滅)

※地方税の消滅時効…地方税法第18条第1項

令和2年度の不納欠損額は、過去5年間に於いて最も少なく13,842千円で、令和元年度に比べ14,159千円、50.57%の減となっている。件数は241件となった。

6. 国民健康保険被保険者数の状況

H28～R2年度国民健康保険被保険者数

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2
世帯数(世帯)	6,262	6,070	5,958	5,834	5,764
被保険者数	10,247	9,808	9,416	9,103	8,887
前期高齢者数(再掲)	4,768	4,721	4,678	4,620	4,620
前期高齢者の割合	46.53%	48.13%	49.68%	50.75%	51.99%

※各年度平均被保険者数(事業年報)

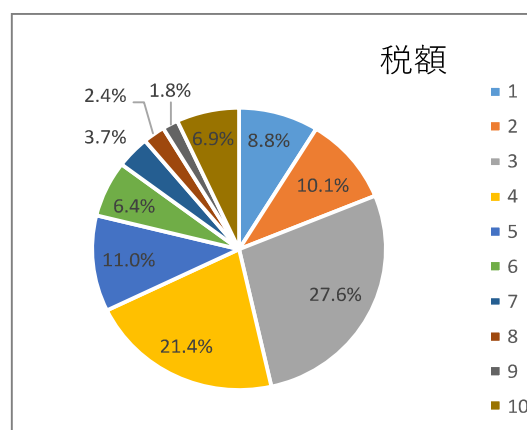
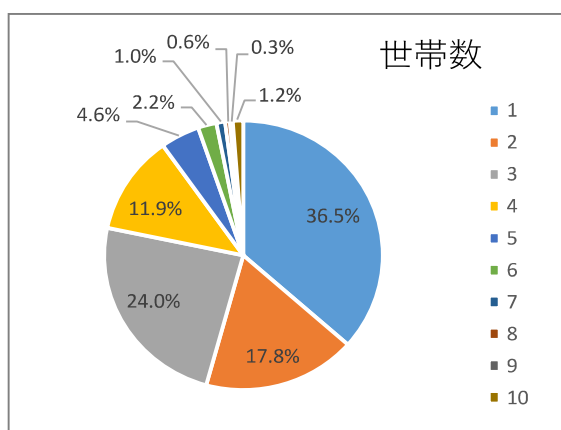
被保険者数は、平成 29 年度に 1 万人を下回って以降も減少を続け、令和 2 年度は 8,887 人となっている。平成 28 年度と比較すると 1,360 人も減少している。また、前期高齢者数も平成 28 年度以降は減少傾向であり、令和 2 年度の前期高齢者は 4,620 人であった。しかし、被保険者数に占める前期高齢者の割合は年々増加を続け、令和 2 年度は 51.99%で令和元年度と比較して 1.24%上昇しており、被保険者の高齢化が進んでいる。

R2年度所得階層別世帯数及び保険税額

(単位：世帯：円)

	所得階層	世帯数	割合	税額	割合
1	33万円以下	1,995	36.5%	71,586,000	8.8%
2	100万円以下	972	17.8%	81,610,200	10.1%
3	200万円以下	1,310	24.0%	224,146,500	27.6%
4	300万円以下	649	11.9%	173,427,300	21.4%
5	400万円以下	250	4.6%	89,133,000	11.0%
6	500万円以下	118	2.2%	51,886,800	6.4%
7	600万円以下	54	1.0%	29,973,700	3.7%
8	700万円以下	32	0.6%	19,862,000	2.4%
9	800万円以下	18	0.3%	14,231,800	1.8%
10	800万円以上	66	1.2%	56,053,400	6.9%
	計	5,464	100.0%	811,910,700	100.0%

※世帯数は令和 3 年 6 月現在

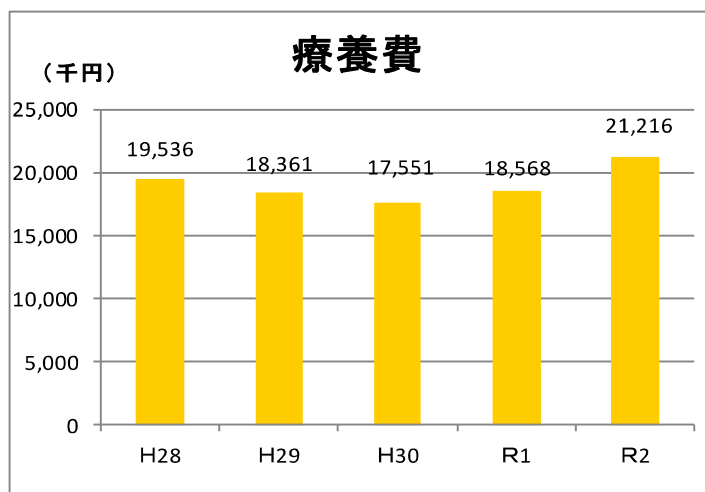
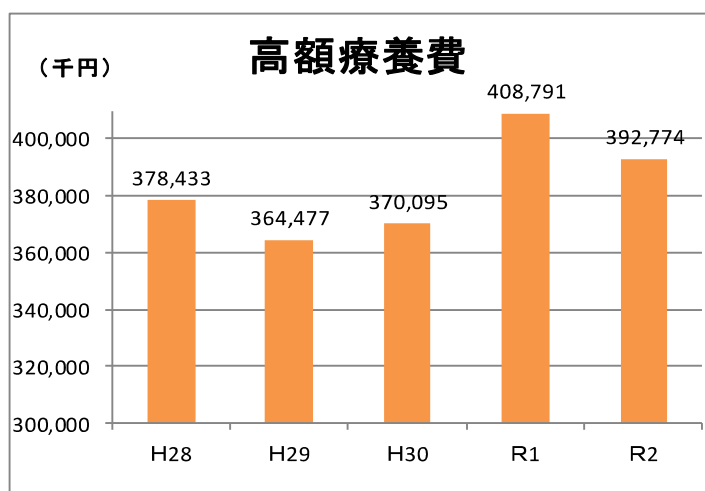
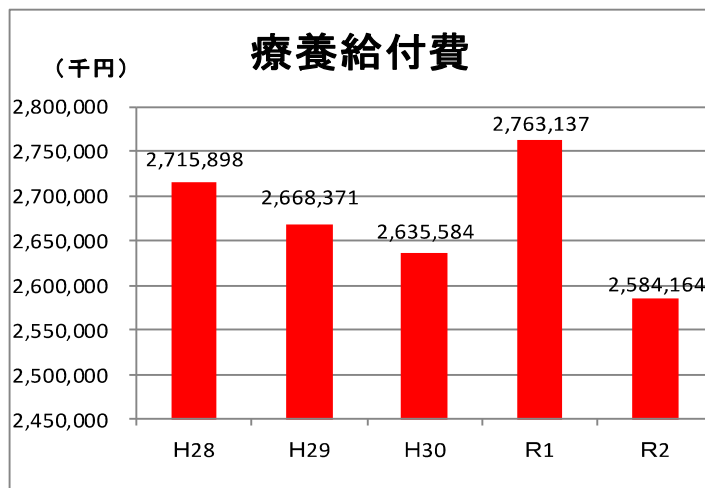


所得階層別で世帯をみると、所得 33 万円以下の世帯が 36.5%、所得 200 万円以下の世帯数が 78.3%を占める状況であり、国保加入世帯の所得状況が高くないことが分かる。

7. 国民健康保険医療費の状況

(単位:円)

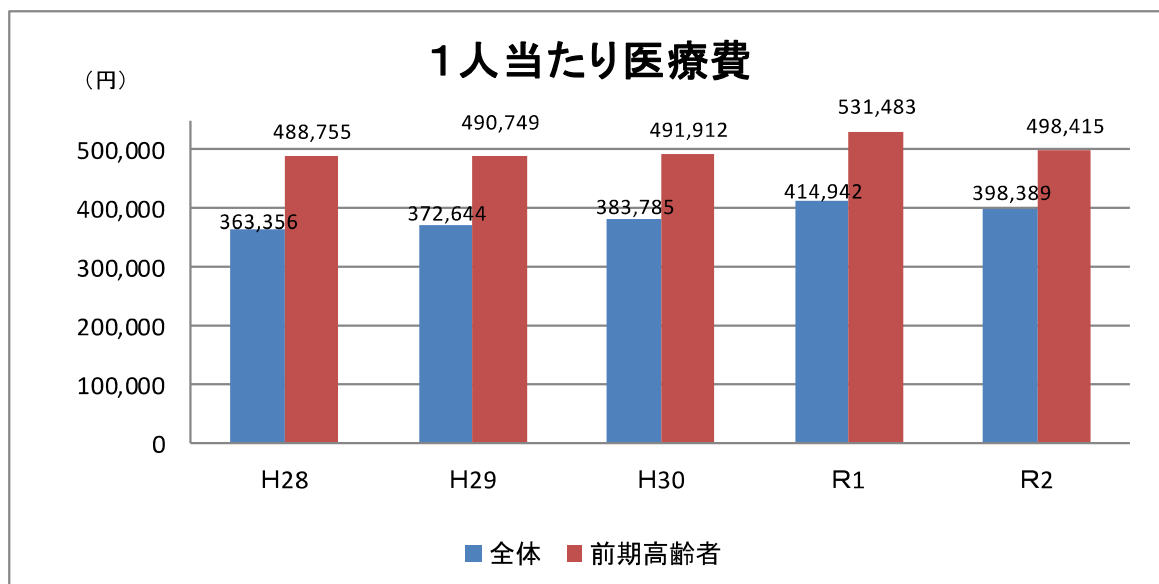
	H28	H29	H30	R1	R2
療養給付費	2,715,897,833	2,668,371,461	2,635,583,625	2,763,136,652	2,584,163,953
高額療養費	378,433,157	364,476,983	370,094,901	408,790,634	392,774,147
療養費	19,535,738	18,360,897	17,550,575	18,567,775	21,216,330



1人当たり医療費

(単位:円)

	H28	H29	H30	R1	R2
全体	363,356	372,644	383,785	414,942	398,389
伸び率	6.6%	2.6%	3.0%	8.1%	-4.0%
前期高齢者	488,755	490,749	491,912	531,483	498,415
伸び率	5.1%	0.4%	0.2%	8.0%	-6.2%



令和2年度における療養給付費については、2,584,164千円で平成28年度以降最も少額となっており、令和元年度に比べ178,973千円、6.48%の減となった。

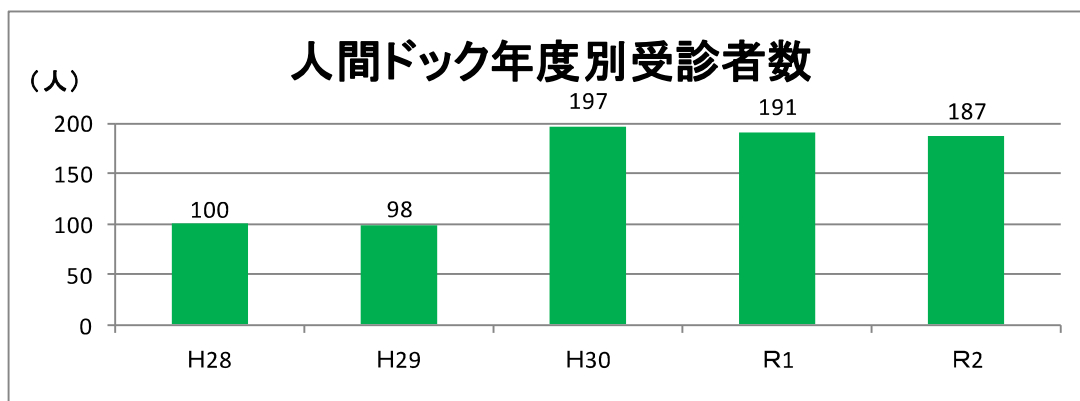
また、1人当たり医療費についても、398,389円と令和元年度より16,553円の減となった。特に前期高齢者の1人当たり医療費が498,415円と令和元年度に比べ33,068円の減となった。

医療費が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者が医療機関の受診を控えたことが考えられる。

8. 人間ドック・脳ドックの受診状況

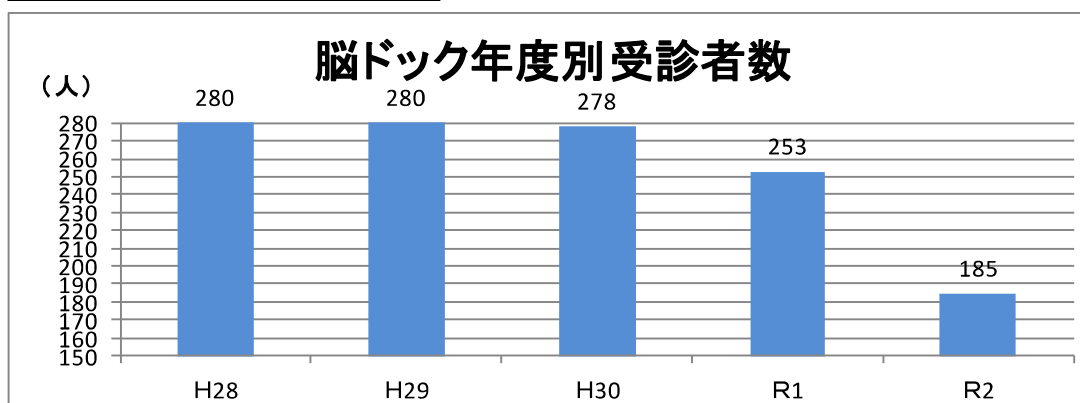
【人間ドック年度別受診者数】（単位：人）

年度	受診者数	定員
H28	100	100
H29	98	100
H30	197	200
R1	191	200
R2	187	200



【脳ドック年度別受診者数】（単位：人）

年度	受診者数	定員
H28	280	280
H29	280	280
H30	278	280
R1	253	280
R2	185	280



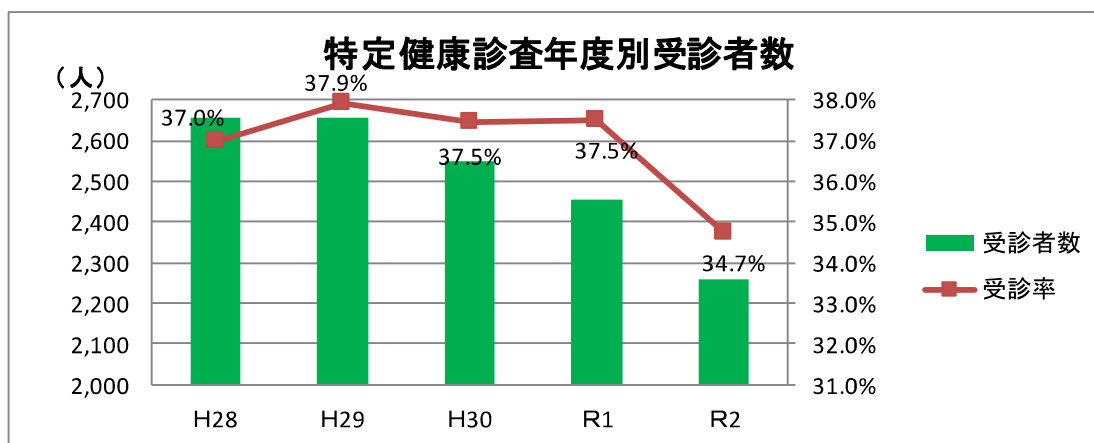
人間ドック・脳ドックともに、「健康づくりのてびき」に案内を掲載し、郵送による申し込みを行った。

人間ドックは、平成30年度に定員を100人から200人に拡大しており、令和2年度も定員を上回る230人の申し込みがあり、187人が受診した。また、脳ドックについては定員280人に対し185人が受診し、受診者の健康増進が図られた。

9. 特定健康診査・特定保健指導の状況

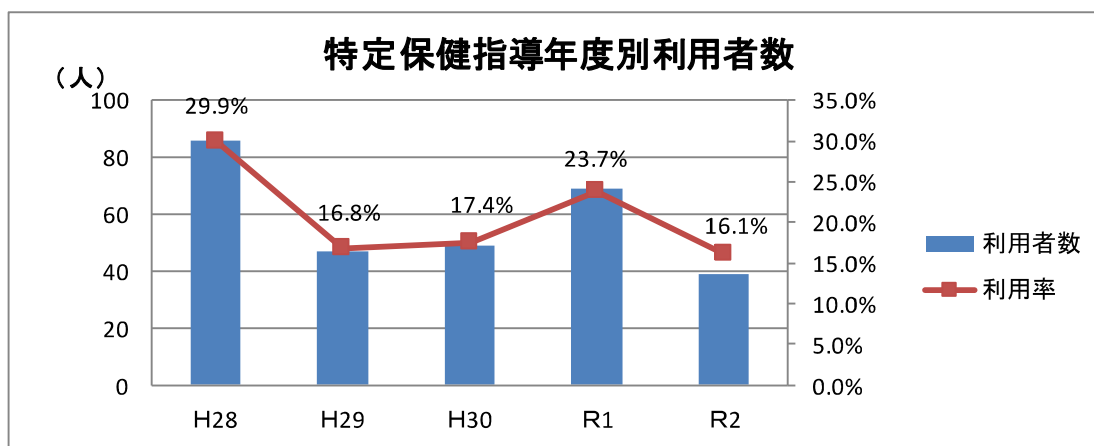
【特定健康診査年度別受診者数】(単位:人)

年度	受診者数	対象者数	受診率
H28	2,657	7,184	37.0%
H29	2,656	7,008	37.9%
H30	2,548	6,801	37.5%
R1	2,456	6,552	37.5%
R2	2,260	6,507	34.7%



【特定保健指導年度別利用者数】(単位:人)

年度	利用者数	対象者数	利用率
H28	86	288	29.9%
H29	47	280	16.8%
H30	49	281	17.4%
R1	69	291	23.7%
R2	39	242	16.1%



特定健康診査の受診率は、平成 28 年度以降ほぼ横ばいとなっているが、令和 2 年度は対象者数 6,507 人、受診者数 2,260 人、受診率 34.7%となった。受診率が低下した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

特定保健指導では年度ごとに変動しており、令和 2 年度では対象者数が 242 人、利用者数が 39 人、利用率は 16.1%となった。